

関係各位

消費税率引き上げに関する対応のお知らせ

拝啓 猛暑の候、ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は弊センターの事業活動にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2016 年 4 月の消費税法改正（2019 年 10 月 1 日から税率 10%）に則り、弊センターにおける消費税の取扱いにつきまして、下記の通り対応させていただく運びとなりました。内容をご確認いただき、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

■対象

ネイリスト技能検定試験	筆記試験「公式問題集」
	合格証書（ディプロマ）再発行料
（Web による検定試験） ネイル知識検定	受験料および合格証書発行料

■消費税率の変更

2019 年 09 月 30 日（月）迄 税抜価格+消費税率 8%
2019 年 10 月 01 日（火）以降 税抜価格+消費税率 10%（予定）

※ネイリスト技能検定試験の受験料に関しては据え置きといたします

■その他ご不明点等ございましたら、弊センター（事務局）迄お問合せ下さい

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

公益財団法人日本ネイリスト検定試験センター 事務局

〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-14-3 赤坂東急ビル 7F

TEL:03-3519-6830 FAX:03-3519-6835

E-mail : info@nail-kentei.or.jp